

令和4年3月15日

議員各位

産業文教常任委員会

委員長 河野 龍二

委員長報告書

産業文教常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1.審査期間：令和4年3月7日～10日

2.付託された議案等

議案番号	件名	結果
3	長与町企業立地促進助成条例	全会一致 可決
6	長与町分担金徴収条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
8	長与町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
10	町道路線の廃止について	全会一致 可決
11	町道路線の認定について	全会一致 可決
12	令和3年度長与町一般会計補正予算（第13号）	全会一致 可決
16	令和3年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決
17	令和4年度長与町一般会計予算	全会一致 可決
22	令和4年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算	全会一致 可決
23	令和4年度長与町水道事業会計予算	全会一致 可決
24	令和4年度長与町下水道事業会計予算	全会一致 可決

産業文教常任委員長報告

出席委員	河野 龍二	八木 亮三	西田 健	浦川 圭一
	中村 美穂	竹中 悟		
説明員	関係所管管理職並びに職員			

議案第3号、長与町企業立地促進助成条例

【提案理由・主な内容】

空き店舗解消や雇用機会の拡大を目的に家賃や雇用に係る費用への助成を行うため、必要な事項を定める条例。第1条は目的。第2条では用語の意義。第3条は事業者に対し建物等賃借助成金並びに雇用促進助成金を交付できることを規定し、別表で助成金の額を定めている。第4条では対象業種など、各条項の内容と規則などの説明を受けた。

【主な質疑】

質疑：長与町に起業したいとの相談はあるのか。

答弁：小規模ではあるが起業したいとの相談もあり、助成金の質問も多く受けている。

質疑：雇用促進助成金の対象労働者は短時間でも常時雇用なら該当するのか。

答弁：交付申請では雇用保険被保険者証の提出を求めており、雇用保険に該当する労働者が対象となる。

質疑：交付時期が翌々年度となるのは起業意欲を損なわないか。

答弁：町の産業振興と長期雇用が目的なので翌々年度の交付とした。

質疑：工場等設置奨励条例で対象になっているイオンタウン内の店舗でも、新たな起業の場合は本条例案の対象となるのか。

答弁：指定要件が異なるので、本条例の要件に合えば対象になると考えている。

質疑：助成金を受ける事業者は、日本国籍がなくても対象となるのか。

答弁：そこで雇用する方が長与町民であれば助成対象になると考えている。

以上のような質疑が行われ全会一致で可決すべきものと決した。

議案第6号 長与町分担金徴収条例の一部を改正する条例

【提案理由・主な内容】

急傾斜地崩壊対策事業にかかる地元負担金の軽減を図る改正と、国の補助事業の対象とならない自然災害防止事業にかかる分担金について新たに定めるもの。

第2条（分担金の徴収）に自然災害防止事業（補助営）を加え、別表では急傾斜地崩壊対策事業の分担金の額を「事業費総額の5%に相当する額または75万円に工事施工延長1メートルにつき1万円を加算した額のいずれか少ない額」に改正し、新たに自然災害防止事業（補助営）を追加し、分担金の額を「事業費の総額の25%に相当する額、ただし1か所の事業費が450万円を超える場合は、超える部分については100%に相当する額」とするものとの説明を受けた。

【主な質疑】

質疑：自然災害防止事業とはどのような事業が該当するのか。

答弁：町が事業主体となり事業費が100万円から450万円で、受益戸数が1戸から実施可能な事業。

質疑：防止事業となっているが、被害が起きる前でも可能なのか。

答弁：予防工事にも使用できる。

質疑：納入義務者とは、誰のことを指すのか。

答弁：急傾斜地崩壊対策事業は影響を受ける者が納入義務者となり、自然災害防止事業は土地の所有者または被害対象者の協議で納入義務者を定める。

以上のような質疑が行われ全会一致で可決すべきものと決した。

議案第8号 長与町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由・主な内容】

下水道事業計画の変更に伴い、排水人口を37,100人に、排水区域面積を875.36ヘクタールに改めるものとの説明を受けた。

【主な質疑】

質疑：排水区域面積は増えているのに、人口が減っている理由はなぜか。

答弁：排水人口は社人研の推計値を使用しているため減少している。

質疑：排水人口や排水区域面積などの設定は法律で規定されているのか。

答弁：地方公営企業法で定められている。

以上のような質疑が行われ全会一致で可決すべきものと決した。

議案第10号町道路線の廃止について

議案第11号町道路線の認定について

【提案理由・主な内容】

議案第10号と議案第11号は関連する内容であったので、廃止路線12路線、認定路線11路線について一括して説明を受け、その後現地調査を行い審査を行った。

特記する質疑はなく、全会一致で可決すべきものと決した。

議案第12号 令和3年度長与町一般会計補正予算（第13号）

【提案理由・主な内容】

建設産業部、産業振興課では歳入、歳出共に事業費確定に伴う減額とコロナウイルス感染防止のため各種事業が中止縮小となったための減額補正が主な内容。

土木管理課では、第2表繰越明許費の道路橋りょう費のすべてと、公園施設長寿命化事業の一部で、特に定林橋側道橋は県道側の全面通行止めが必要になったことから、協議の日数を要したことにより繰越明許費とするもの。第3表地方債補正では6件。

歳入では各種事業の国及び県補助金の確定と地方債起債対象事業の増減による事業費の増減。歳出では、吉無田池山地区の急傾斜地管理費の減額、長与中央線舗装の道路維持費、3公園の公園遊具長寿命化対策工事費などを計上。

都市計画課では、第2表繰越明許費では土地区画整理事業特別会計操出金、西高田線街路事業の2件を増額計上。第3表地方債補正は高田南土地区画整理事業へ充当する起債の減額1件。歳入では土地区画整理事業充当起債で一般単独事業債の減額に伴う起債借り入れの減額。歳出では公有地財産購入費の増額などが提案された。

教育委員会、教育総務課、学校教育課では、第3表地方債補正が1件。歳入では長与小学校体育館改修工事の工事費確定に伴う起債額の減。歳出では各種事業の中止に伴う減額と新図書館建設などのために教育振興基金を1億円積み立てる内容。

生涯学習課では第3表地方債補正が1件。歳入では各種施設使用料がコロナウイルスの影響での減額計上。歳出では、コロナ交付金を活用した電子図書800冊分の予算計上などの説明をうけた。

【主な質疑】

【産業振興課】

質疑：カキ養殖振興対策事業補助金はどのような事業か。

答弁：大村湾漁協に対する補助金でカキを養殖する体験事業を行っている。

質疑：鳥獣被害防止対策事業が100万円減額されているが、なぜか。

答弁：予定していたワイヤーメッシュ設置事業の設置距離が減ったのと、入札による事業単価の減少で減額となった。

質疑：長与川まつりの中止はやむを得ないが、花火を上げることはできなかったのか。

答弁：本町は花火を安全に上げる所が少なく、長与港で行うとどうしても人が集まるので断念した。

【土木管理課】

質疑：定林橋側道橋工事で当初は県道の全面通行止めをしないで工事を進める予定がなぜ通行止めをしなければならなくなったのか。

答弁：県道側に歩道がなく工事用クレーンの設置などで通行止めが必要になった。

質疑：三彩橋補修工事で繰り越しが行われているが、どんな工事が行われるのか。

答弁：川面側のクラック補修工事を入札したが不落となった。再度入札を行う予定。

質疑：公園遊具の更新はどこを予定しているのか。

答弁：青葉台公園、立石児童公園、ニュータウン東公園を予定している。

【都市計画課】

質疑：都市計画道路西高田線の用地、建物移転の次年度以降の予定は。

答弁：北陽台高校入り口付近の事業所の用地補償が終われば完了する。

質疑：高田南土地区画整理事業の公社用地購入の面積は。

答弁：令和2年度から買い戻しをしている。今回は1173.63平米。

質疑：用地購入は事業の進捗をはかるために先行投資したもの。事業終盤になり換地の確保など十分整理をする時期だと思うがどうか。

答弁：しかるべき場所に換地をし、売却のあと一般財源に戻すよう取り組んでいく。

教育委員会

【教育総務課・学校教育課】

質疑：教育振興基金の残高はいくらか。

答弁：令和3年度末で4億9,700万円となる。

【生涯学習課】

質疑：図書館建設に向けて、基金の目標額はあるのか。

答弁：予定している額はない。

質疑：電子図書館システム資料使用料は800冊購入とのことだが、内訳は。

答弁：買い切り型を650冊、期間限定型を150冊予定している。

質疑：文化ホール音響工事の入札希望が15社で、うち4社が辞退した理由は。

答弁：専用機器を採用したので、その機器に対応できなかったものと予測している。

以上のような質疑が行われ全会一致で可決すべきものと決した。

議案第16号 令和3年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

【提案理由・主な内容】

既定予算総額を4億130万円を減額し、予算総額を12億9,243万5千円とするもの。第2表繰越明許費を8億790万円計上。令和3年度分事業費の一部と国の追加補正を併せて繰り越すほか、説明書により詳細な説明を受け審査を行った。

【主な質疑】

質疑：補助金の追加は例年この時期に内示がされるのか。

答弁：追加補正の情報が秋口にあり、1月下旬に内示があった。

質疑：当初予算が約17億円で、8億円の繰り越しは大きすぎるのではないかと。当初予算が過大すぎるのではないかと。

答弁：繰越額が減らない現状だが、一番事業費が掛かる土工事を行っているので今の事業が完了すれば、平準化されると思う。

質疑：保留地処分金はどこの場所か。

答弁：水源池近くの土地で、換地面積が足りない方に付保留地として売却した。

以上のような質疑が行われ全会一致で可決すべきものと決した。

議案第 17 号 令和 4 年度一般会計予算

【提案理由・主な内容】

建設産業部産業振興課では、第2表地方債で農村地域防災減災事業、藤の棟ため池整備事業にかかる地方債を計上。歳入では、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 277 万円はイノシシ被害防止のための補助金。歳出ではふるさと長与応援寄付金関係で令和 4 年度寄付見込額を 1 億円と想定し、それぞれの経費を計上。農業振興費では長与町グリーンツーリズム推進協議会設立に向けた研修委託料を計上。商工費ではなかさきコロナ対策飲食店認証制度応援キャンペーンで、認証店利用者に抽選券が当たる事業などを計上。

土木管理課では、第2表地方債で急傾斜地管理事業など 4 件。歳入では土木費負担金の急傾斜地崩壊対策事業で嬉里郷古園地区の負担金。道路橋りょう費補助金では、三彩地区道路法面補修設計業務の補助金を計上。歳出では、道路維持費の工事費で長与中央線街路灯改修工事。橋りょう維持費では2橋の補修工事。住宅費では東高田町営住宅 2 棟の長寿命化工事などの説明を受けた。

都市計画課では、第2表地方債で土地区画整理事業債と街路事業の 2 件。歳入では、活力創出基盤整備総合交付金で街路事業に充当する補助金。歳出では、繰出金で高田南土地区画整理事業に 10 億 274 万 2 千円を計上。

教育委員会では教育総務課、学校教育課を一括して説明を受け、歳入の主なものは、公立学校情報機器整備費で小中学校に ICT 支援員を配置する補助金。小学校整備事業債は洗切小学校の給水設備と高田小学校の校舎整備を行うための起債。歳出では、小学校管理費で電子黒板を 92 台、中学校管理費で 40 台をリースで導入。工事費では第二中学校と高田中学校の校舎整備を計上。

生涯学習課では、第2表地方債で多目的研修施設整備事業債の 1 件。歳入では各施設の使用料等。教育費国庫補助金は長与三彩関連遺構の発掘調査に対する補助金。

歳出では、社会教育総務費で二十歳のつどいのオンライン配信業務を県立大学シーボルト校に委託。図書館費では新図書館建設整備に係る新図書館整備計画検討委員会報酬と図書館整備アドバイザー経費で 389 万 5 千円。

農業委員会では歳入では県補助金の農林水産費補助、農地利用最適化交付金、農地集積集約化対策地方公共団体事業費補助で、歳出では農業委員会と推進員で農地の利用最適化に資する活動費用と補助金を活用したタブレット購入費を計上。

【主な質疑】

建設産業部

【産業振興課】

質疑：新規就農育成総合対策事業補助金の内容は。

答弁：新規就農者に月 12 万 5 千円の 12 ヶ月。機械リースなどの事業費に上限 500 万円の補助となっている。

質疑：ふるさと納税見込み 1 億円に対し委託料は増えていない。なぜか。

答弁：委託業者と交渉を行い、委託料が下がる見込みである。

質疑：グリーンツーリズムの内容は。

答弁：グリーンツーリズム推進協議会を令和 3 年 11 月に立ち上げ、ミカン狩り、オリーブ収穫や漁業体験のプログラムがある。現在 7 団体が加入、10 団体に増やして行きたい。

【土木管理課】

質疑：中尾城公園のスパイラルスライダーのその後の計画はどうなっているのか。

答弁：県とも協議して撤去を補助事業として行えるか、公園を今後どのようにするか、長寿命化計画の中で策定していく。

質疑：空き家等除却支援補助金は 2 件分との説明だが、申請予定の場所があるのか。

答弁：どれだけの相談があるかわからないが令和 4 年度は 2 件分計上した。相談が多ければ増やしていきたい。

質疑：空き家のリフォームなどには使えないのか。

答弁：空き家除去に対する補助金となる。

質疑：高田川河川改修工事の道路舗装は補正予算で不落となり減額だったが、令和 4 年度にできるのか。

答弁：今年度で行うとの回答をもらっている。

【都市計画課】

質疑：町道新設測量設計委託料の内容は。

答弁：高田中学校外周道路に階段があり、階段に併走した形で道路を新設する。

質疑：延長幅員はどのような計画か。

答弁：現段階では、延長 106 メートル、幅員は 6 メートルを予定。

質疑：西高田都市計画道路の用地購入、補償及び補填の件数は。

答弁：用地購入、補償費件数はそれぞれ 4 件計上している。

教育委員会

【教育総務課・学校教育課】

質疑：各種大会がコロナの影響で中止となっている。児童生徒のために令和 4 年度は何らかの行事ができないか。

答弁：可能な限り子供たちの活躍の場、機会を確保したいと考えている。

質疑：長与小学校の体育館可動式いすの補修があるが、利用はされているのか。

答弁：小学校の入学卒業式その他、郷土芸能大会などに使われ、テントを借りる費用と差違がないので修繕することにした。

質疑：電子黒板の活用方法は。

答弁：画面上にマーカー機能で書き込むことができ、動画の提供や画面の保存もできるので、授業を続きから行うことなどが可能となる。

【生涯学習課】

質疑：スポーツ施設使用料の口座振替は、年に 1、2 回利用する人も登録が必要なのか。

答弁：納付書払いも可能としている。

質疑：図書館整備の今後の計画は。

答弁：新図書館検討委員会を 10 回予定している。生涯学習課で図書館の基本構想、基本計画を策定し、複合施設については所管課が、令和 4 年度の 12 月頃に 2 つの計画書をまとめて整備計画書をつくり、プロポーザルを行う形となる。

【農業委員会】

質疑：タブレットの購入台数は。

答弁：7 台分を計上している。

質疑：活用方法は。

答弁：農地利用状況調査の時に、班を 6 つ構成し利用する想定。

以上のような質疑が行われ全会一致で可決すべきものと決した。

議案第 22 号 令和 4 年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算

【提案理由・主な内容】

歳入・歳出それぞれ 12 億 2,513 万 8 千円で、歳入では国庫補助金 1 億 8,282 万 7 千円。県補助金 3,756 万 5 千円。一般会計繰入金 10 億 274 万 2 千円。歳出では長崎県への委託料 11 億 9,965 万 4 千円で工事の進捗をはかる。予定事業内容並びに予算に関する説明書で詳細な説明を受け審査を行った。

【主な質疑】

質疑：令和 3 年度繰越費用で行う工事の内容は。

答弁：一括施行区域の 4 工区・5 工区の切り土及び盛り土を行う。

質疑：切り土及び盛り土の工事終了の時期はどうなっているのか。

答弁：令和 4 年 10 月頃になる予定。

質疑：事業にかかる年度割り表だと、今後単独事業の割合が多くなるようだがなぜか。

答弁：令和 2 年度以降、積極的に補助金を活用し前倒しで行ってきたので令和 4 年度以降は単独費が増えてくる。

以上のような質疑が行われ全会一致で可決すべきものと決した。

議案第 23 号 長与町水道事業会計予算

【提案理由・主な内容】

令和 4 年度末の給水戸数を 1 万 5,987 戸。年間総給水量を 372 万 9,741 立方メートル。1 日平均給水量を 10, 218 立方メートルと見込み、主な建設改良事業費として 7,000 万円を計上。その他令和 4 年度事業内容並びに予算の説明書において詳細の説明を受け審査を行った。

【主な質疑】

質疑：令和3年度に比べ、時間外手当が増えているが、職員を減らした弊害か。

答弁：令和4年度が上水、下水を統合して初めての予算計上となる。育休や会計年度任用職員の対応もあったが、職員でないとできない作業もあり、負担はかかっているが実情を考慮して増額とした。

質疑：職員の増員などの考えはないのか。

答弁：企業会計なので企業努力が必要と考える。水道料金など安定した経営を維持するためにも、職員の負担を減らすような形で方策を考えていきたい。

質疑：補填財源にはどのようなものがあるのか。

答弁：消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、積立金がある。まずは、消費税及び地方消費税資本的収支調整額から補填し、次に過年度分損益勘定留保資金、それでも不足する場合は当年度分損益勘定留保資金や積立金を活用し補填財源とする。

質疑：第1浄水場の後には最終的には更地にする考えなのか。時期はいつ頃か。

答弁：第1浄水場の利用がなくなれば、更地にする考えで、早くて令和10年頃。

以上のような質疑が行われ全会一致で可決すべきものと決した。

議案第24号 長与町下水道事業会計予算

【提案理由・主な内容】

令和4年度末排水戸数を1万6,020戸。年間総排水量を379万1,120立方メートル。1日平均排水量を1万387立方メートルと見込み、主な建設改良事業費として4億5,802万4千円、このうち国庫補助対象事業として2億9,412万円を予定。その他令和4年度事業内容並びに予算の説明書において詳細説明を受け審査を行った。

【主な質疑】

質疑：マンホールふたが観光客を呼ぶ方策とする自治体があるが、検討はないのか。

答弁：一般的にデザインマンホールとして設置され、マンホールカードの配布を行っている自治体もある。町長より検討するよう指示を受け165万円の予算を計上している。

質疑：下水道の未収金額が水道会計に対し多いと思うがなぜか。

答弁：長崎市との処理区域の違いがあり、上水道の場合は未納の場合、停水するので料金を払われるが、処理区域が違くと支払先が違うので、下水料の支払いが遅れ金額の差が出てくる。

以上のような質疑が行われ全会一致で可決すべきものと決した。